

第 4 号 議 案

令 和 元 年 度

亀 岡 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 )

## 令和元年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度亀岡市水道事業会計予算」の名称を「令和元年度亀岡市水道事業会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

（総 則）

第1条 令和元年度亀岡市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設運転監視業務委託経費	令和元年度から令和2年度まで	67,700千円

令和元年9月2日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 ( 見 込 ) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
水道施設運転監視業 務委託経費	千円 67,700		千円	令和元年度から 令和2年度まで	千円 67,700	千円 67,700